意見書 (医師記入)

ありすの国こども園園長殿

		入所児童名			
		年	月	日 生	<u>.</u>
(病名)	(該当疾患に☑をお願いしま	(す。)			
	麻しん(はしか)※				
	風しん				
	水痘 (水ぼうそう)				
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)				
	結核				
	咽頭結膜熱(プール熱)※				
	流行性角結膜炎				
	百日咳				
	腸管出血性大腸菌感染症(O	157, O26, O1	11 等)		
	急性出血性結膜炎				
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜	炎菌性髄膜炎)			
	症状も回復し、集団生活に	支障がない状態!	になりました。		
	年月日から登園可能と判断します。				
		令和	在.	月	E
		<u> 114H</u>			<u>⊢</u>
		医療機	幾関名		_
		<u>医師名</u>	7 		_
※ 必ずし	も治癒の確認は必要ありません。意	意見書は症状の改	:善が認められた	と段階で	
記入す	ることが可能です。				
※ かか					_!
· 保育	園は、乳幼児が集団で長時間生活を ま	共にする場です。	感染症の集団	発症や流行を	
	ごけ防ぐことで、一人一人の子ども	が一日快適に生活	舌できるよう、.	上記の感染症	Ē
につい	て意見書の記入をお願いします。				I

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障 I がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。 I